

京都府のがん対策

がんは2人に1人がかかる病気で、京都府でも1年間に20,493人（2020年）の方ががんと診断されています。

また、高齢化に伴い今後も患者の増加が予測されることから、府や府民、医療者などが一体となってがん対策を推進するために、「京都府がん対策推進条例」を制定しました。

京都府では、がん予防・検診の強化、医療体制の整備・充実のほか、共生社会の実現に向けた取組みなど、がん対策を総合的に推進することとしています。（URL：<https://www.pref.kyoto.jp/gan/news/gan-plan3.html>）

京都府がん対策推進条例

京都府がん対策推進計画

全体目標・分野別目標及び分野別施策

全体目標：誰一人取り残さないがん対策を推進し、全ての府民とがんの克服を目指す

(1) がん予防・がん検診の強化

がんを予防し、早期発見・早期治療により、がんで亡くなる人を減らす

【1次予防：がんのリスクの減少】

- ①食生活・身体活動・飲酒等生活習慣の改善
- ②たばこ対策
- ③感染症に起因するがん対策（ウイルス、細菌など）

【2次予防：がんの早期発見、がん検診】

- ①検診の受診率向上
- ②精度管理・検診従事者の資質向上

(2) がん医療体制の整備・充実

患者本位の適切な医療を実現し、がん患者及びその家族等の苦痛や精神的不安の軽減並びに療養生活の質の維持向上

- ①手術療法、放射線療法、薬物療法、免疫療法の推進
- ②緩和ケア・支持療法の推進
- ③在宅医療の充実
- ④連携体制の強化
- ⑤小児がん及びAYA世代のがん対策
- ⑥がんゲノム医療の普及
- ⑦その他治療機能の充実
- ⑧新規医薬品、医療機器及び医療技術の速やかな医療実装

(3) がんとの共生社会の実現

がんになっても安心して暮らせる社会の構築

- ①相談支援体制、情報提供体制の充実
- ②就労支援の強化
- ③社会的な問題への対応の充実
- ④小児・AYA世代、高齢者に対する支援の強化
- ⑤アピアランスケアについて
- ⑥がん診断後の自殺対策について

(4) これらを支える基盤の整備

- ①人材育成の強化
- ②がん教育・がんの正しい知識の普及啓発の推進
- ③がん登録の推進
- ④患者・府民参画の推進
- ⑤デジタル化の推進
- ⑥感染症発生・まん延時や災害時を見据えた対策